

人口と世帯		人口	33,849人	(8人減)
	男	17,317人	(1人減)	
	女	16,532人	(7人減)	
2月1日現在	世帯	13,333	(4世帯増)	
( )は前月比	外国人登録数		633人	



都立瑞穂農芸高校温室にて

## 丹精込めて華やかに咲いた花たち

都立瑞穂農芸高校園芸科学科では、卒業式に向けての花作りが始まりました。

卒業生は、希望を胸に新たな一歩を踏み出します。そして、学んだことを生かすことで、これからのいろいろな花が開くことでしょう。

### おもな内容

八高線の増発やモノレールの延伸を！	2
平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まります！	3
みずほ伝言板 <small>ごみ・資源物収集カレンダーの配布と指定収集袋の交付について 地球温暖化防止に6つの行動！ ほか</small>	4~7
インフォメーション <small>住民税・所得税の申告は3月17日まで 鯉のぼりをお譲りください ほか</small>	8~11
福祉 <small>家族介護慰労金を支給 介護保険料の納め忘れはありませんか ほか</small>	14~16
教育委員会からのお知らせ <small>平成20年度生涯学習推進団体の登録受付 狭山丘陵ウォーキング ほか</small>	17~19

# 八高線の増発やモノレールの延伸を！

**公共交通に関する要望活動**

**要望活動実る**

— 東京発箱根ヶ崎行など八高線増発される —

町と議会では、長年にわたり、さまざまな要望活動を行っています。今年度も、2月18日に、JR東日本に対して「JR八高線に関する要望書」を提出し、早期複線化や車両基地の建設、運行本数の増発、新駅の設置などを要望しました。

また、同日、東京都に対して「多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸の早期事業化について」と「新青梅街道拡幅再整備について」の要望書を提出しました。

2月13日には、八高線八王子～高崎間の沿線自治体で構成する八高線電車化促進期成同盟会で「八高線複線電車化に関する要望書」を提出しました。

町と議会では、今後も八高線の利便性の向上をはじめ、公共交通の充実のため、粘り強く要望していきます。

3月15日

JRダイヤ改正

このような要望活動の結果として、今回のダイヤ改正により平日の午後7時台に、東京発箱根ヶ崎行の下り電車と箱根ヶ崎発押島行の上り電車が増発されます。特に下り電車は、現在、押島駅で43分間運行のない時間帯に増発されるものであり、押島駅での待合時間が大幅に短縮されます。

なお、今回のダイヤ改正に伴い、JR各駅の時刻表は変更されます。箱根ヶ崎駅の時刻表は、「広報みずほ」4月号でお知らせします。



新設された電車

箱根ヶ崎着 19:18の電車が折り返し押島行 19:23 (左の表)の電車になります。

▼東京発箱根ヶ崎行の時刻

東京(発)	立川	押島	箱根ヶ崎(着)
17:57	18:52	19:09	19:18

▼箱根ヶ崎発押島行の時刻

箱根ヶ崎(発)	押島(着)
19:23	19:33

※この時刻は、あくまで現時点での予定時刻であり、改正までの間に若干の調整が行われることもありまますのでご注意ください。

問合せ 秘書広報課  
TEL 55717476

## 平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まります！

### ■ 制度の対象となる方(被保険者)

75歳以上の方と65歳以上75歳未満の一定の障害認定を受けている方が加入する新しい制度です。この新しい後期高齢者医療制度の運営は、都内62区市町村が加入・設立した「東京都後期高齢者医療広域連合」が行います。

保険証の引渡しや保険料の徴収、各種届出などは役場住民課が窓口になります。対象となる方は、平成20年4月1日以降、自動的に被保険者の資格を取得します。

### ■ 被保険者証の交付

4月以降は、後期高齢者医療被保険者証になり、被保険者1人に1枚交付されます。対象となる方には、新しい保険証を3月末までにお送りしますので、医療等に掛かる場合は提示してください。

また、平成20年4月1日以降に75歳になる方は、誕生月の前月末までにお送りします(申請等の手続きは不要です)。医療を受けるときは必ず保険証を提示してください。

### ■ 医療の給付

被保険者の方が、病気等で医療機関等で医療を受けたときは、これまでの健康保険制度や老人医療制度と同様の給付が受けられます。医療機関でお支払いいただく一部負担金は1割負担、所得に応じて現役並み所得(住民税課税標準額145万円以上)の被保険者およびその世帯に属するほかの被保険者は3割負担となります。これまでの老人保健制度と変わりません。

### ■ 保険料について

病気等の医療費などに充てるため、医療費総額の一定割合を保険料として納めていただきます。今回決定した保険料は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの金額となります。4月以降に75歳になる方は75歳になった月から保険料が掛かります。

### ■ 保険料の算定方法

保険料は個人単位となり、被保険者全員が同じ額を負担する均等割額と、所得に応じて負担する所得割額の合計です。被保険者1人当たりの均等割額は年額37,800円、所得割額は被保険者個人の所得額に保険料率6.56%を掛けた金額です。

なお、被保険者の保険料額は、4月以降にお知らせします。

※保険料の軽減措置があります。

後期高齢者医療制度の資格を得る前日までに社会保険に加入していた被扶養者で、保険料を払っていなかった方は、2年間に限り所得割額が掛からず、均等割額が半額となります。ただし、国の特別対策として、平成20年9月までは全額を無料とし、引き続き10月から平成21年2月までは9割が減額となります。

また、所得の低い方には所得割額が掛からない場合や、均等割額が7割減額・5割減額・2割減額のうち、いずれかが適用となる場合があります。

さらに、平成22年3月まで所得55万円(厚生年金の一般的な収入208万円)までの所得階層の方を対象に、次の表の通り保険料の軽減措置を行います。

所得階層	15万円までの方	所得割額を全額減額
所得階層	20万円までの方	所得割額を75%減額
所得階層	40万円までの方	所得割額を50%減額
所得階層	55万円までの方	所得割額を25%減額



※被保険者が、災害等により重大な損害を受けたときや、事業の休廃止等により収入が著しく減少したときなどは保険料の減免を申請することができます。

「広域連合お問合せセンター」をご利用ください。  
広域連合では、皆さんのお問合せに対応するため、平成20年3月10日から「東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター」を設置します。制度について分からない点など、お気軽にお問い合わせください。  
TEL 0570-086-519 (ハローコウイキ)

問合せ 住民課 TEL 557-7578

## 箱根ヶ崎駅駐輪場(東口・西口) 定期使用一斉受付

4月1日(火)から定期使用をご希望の方の一斉受付を実施します。通勤・通学で定期使用をご希望の方は、お申し込みください。なお、一斉受付当日に申込みができない方は、随時受付を東口駐輪場管理人室で行います。

### ●一斉受付

日時 3月20日(木) 午前9時～11時

場所 町民会館ホール

### ●随時受付

日時 3月24日(月)以降 午前6時30分～午後6時30分

場所 東口駐輪場 管理人室

### 持ち物

利用料金(学生は身分が証明できるもの)  
※家族の場合は、一人で家族分の申請ができます。なお、学生が含まれる場合は、その身分が証明できるものを「持参ください」。

### 1カ月の料金表

車種	町内の方		町外の方
	一般	学生	
自転車	1,500	1,000	2,000
原動機付自転車(50ccのみ)	屋根有り	1,800	2,400
	屋根無し	1,500	2,000

※西口駐輪場の原動機付自転車(50cc)の駐輪場所は屋根有りのみです。



▶東口駐輪場は、3階建てで自転車701台、原動機付自転車49台の収納が可能です。

▶西口駐輪場は、平置きで自転車164台、原動機付自転車18台の収納が可能です。

問合せ 商工会  
TEL 55713389